				— a	k=1 24 \$.									
事:	業番	号 0	4 07 10	事第	美改善シー	-ト(27	年度実施	拖事業分)	口予算	要求	口当初予算		正予算案	■点検		
事業名		名	波田学院運営費								部局		県民文化部			
ĥ	<i>></i> \		以出于 <u>加</u> 建白县								課∙室	こども・	こども・家庭課			
総合5か年 計画		_	プロジェクト								E-mail	kodom	kodomo-katei@pref.nagano.			
			施策の総合的展開 7-2 子育て先進県の実現													
	-	ЛE	三人・シルロロ 1000	4 児童	福祉の充実		実施期間					M4:	2 ∼			
目	指す塗	各 者	不良行為を為し、または為すおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所、または保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、児童が規則的な生活習慣や社会生活に必要なマナーを身につけ、自立心や社会に適応できる力をつけられるよう自立を支援する。													
(予	現状 算編 時)	成 被	特別な支援が必要な児童は依然として多いが、心理的診査・治療を行うことで、より有効な自立支援を行うことができる。また発達障害児、被虐待児、性非行児童の入所が増え、特別な支援が必要となっている。深刻化する入所児童の自立支援には、専門的な知識と技術の蓄積・継承が必要なため、専門職員の養成が必要である。													
	が関 ^力 る理E	県	県でなければ実施不可(法令等義務) 児童福祉法第35条第2項 県民との協働による実施:実施は困難 児童福祉法施行令第36条													
	① 成果目標(H27) 状況に応じて必要な指導を行い、児童が規則的な生活習慣や社会生活に必要なマナーを身につけ、自立心や社会につけられるよう自立を支援する。 ② 事業内容											原応できる力を (単位:千円)				
			項	目	実施方法		H27事業実績					Н	H28			
						(当初) (決算)						(当初)				
			波田学院運営		直接	児童福祉についての相談、調査、判定及				び指導		57,613	53,68	2 59,623		
成果目標• 事業内容		<u>.</u>	調理業務		委託	入所児童の食事の調理等業務委託 委託先:㈱メフォス			託			11,470	11,47	0 14,928		
		容														
					·					合	·計	69,083	65,15	2 74,551		
	区	分	(単位:千円)	25年度	26年度	27年度	28年度				成里日煙	の達成状況	,			
予算額	Ī		了年度繰越 [1]	20 T/X	20 1/12	69,083	74,551				26末		H27	H28		
	予		<u>· · · 〉 · · · · · · · · · · · · · · · ·</u>	70,658	67,562			Į	目					状況 目標		
	昇 超		補正予算	-												
業	ug.		合計(A)	70,658	67,562	69,083	74,551									
*		<u> </u>	投財源	33,408	32,174	32,719	34,846									
⊐	Aの	県														
ス	7 ⊢		車支出金	29,828	29,937	30,471	32,014									
•		その他		7,422	5,451	5,893	7,691									
۲			額(B)	64,176	61,878	65,152	10.05									
	概(戦員数(人) 『質し供弗(の)	18.35	18.35	18.35	18.35			-						
	7117	ペー化	既算人件費 (C)	151,534	151,534	151,865	151,865									

目標に対 する成果 の状況

児童が規則的な生活習慣や社会生活に必要なマナーを身につけ、自立心や社会に適応できる力をつけられるよう自立を支援した。

226,416

2 今後の事業の方向性

概算事業費(B(A)+C)

215,710

213,412 217,017

人 然 声坐	□ 事業を実施しない	□ 事業を見直して実施	■ 事業を現行どおり実施
今後、事業 をどのよう にしていき たいか	発達障害児、被虐待児、 知識と技術の蓄積・継承(性非行児童の入所が増え、特 こよる専門職員の養成が必要	別な支援が必要となる中、深刻化する入所児童の自立支援には、今後も専門的な である。